

池袋駅周辺地域再生委員会  
第 12 回交通検討部会【資料】

【本年度(2023 年度)の事業実施状況の報告と来年度(2024 年度)の取り組みについて】

目次

	Page
I. 池袋副都心交通戦略のこれまでの取り組み概要	1
II. 南北区道周辺に関する交通施策の状況	3
III. 池袋副都心交通戦略(池袋駅東口駅前再編)の検討	7
IV. 池袋副都心交通戦略に関する検討経緯及びスケジュール	9

令和6年(2024年)3月25日  
豊島区 都市整備部 都市計画課

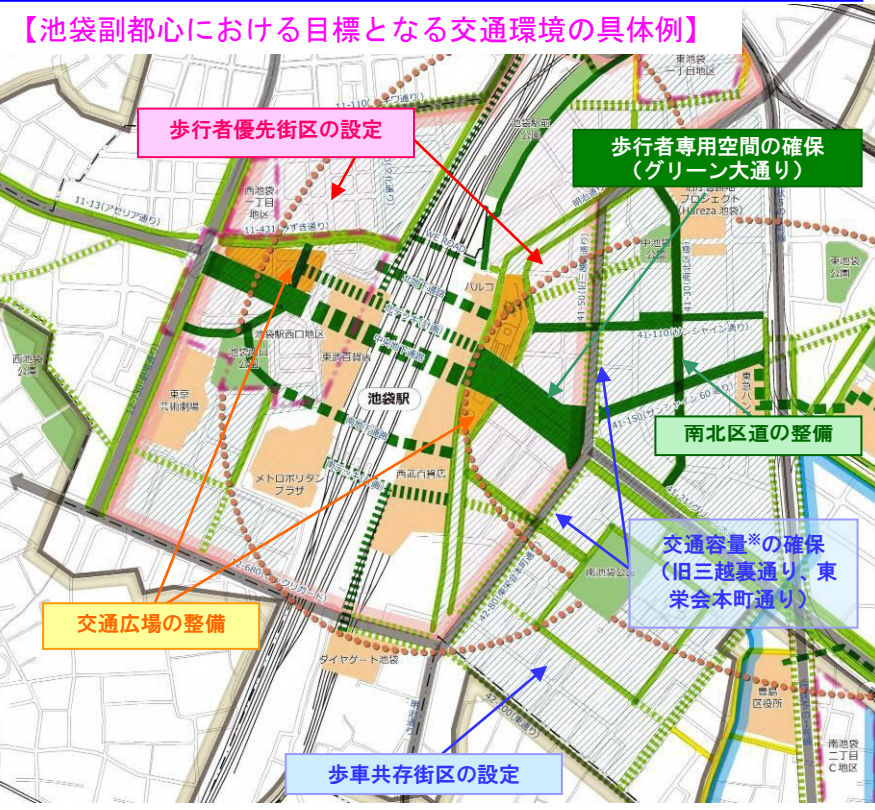
# 1. 池袋副都心交通戦略のこれまでの取り組み概要

## 1. 交通戦略の進捗状況

### 1) 交通戦略の検討の流れ

「池袋副都心交通戦略」池袋の交通のあり方を考える（平成23年9月策定）

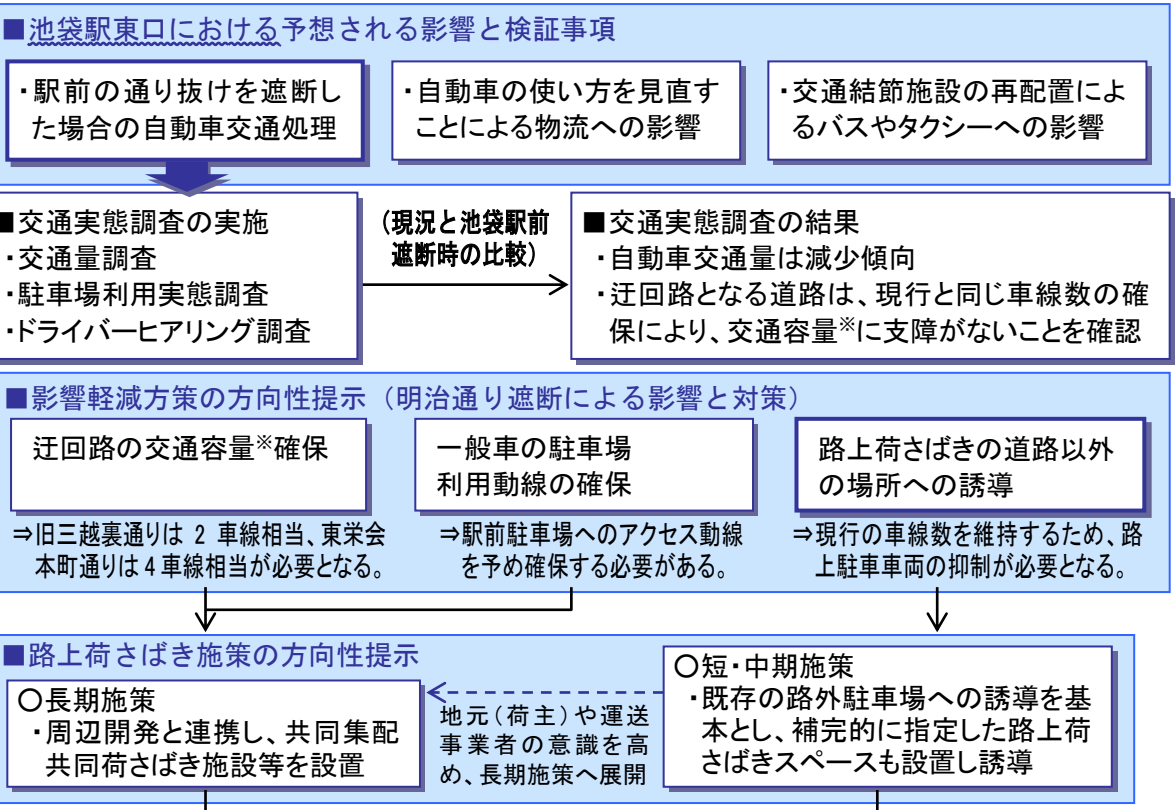
■交通戦略の目標：駅からまちなかへ人の流れを生み出し、住む人、訪れる人にとって楽しいまちの実現



- 凡例
- 歩行者を最優先する道路
  - 歩行者を最優先する動線(地下通路)
  - 歩行者を最優先する動線(デッキ)
  - 歩行者が通行しやすい道路
  - 今後の道路整備や周辺開発等による交通流動の状況等に応じて、歩行者ネットワークとしての整備や施策を検討する路線
  - 開発地周辺の歩行者空間
  - 自転車ネットワーク
  - 歩行者が最優先されるエリア
  - 歩行者と自動車とが共存し歩行者が安全に通行できるエリア
  - 交通広場(計画)
  - 電気バスの導入ルート
  - 池袋副都心整備区域

交通戦略は、駅前の通過交通により駅からまちなかへ人が出にくいこと、まちづくりの動向が活発なことをうけて、東口から検討することとする。

※西口については、東口で検討した施策を展開していくことを想定。



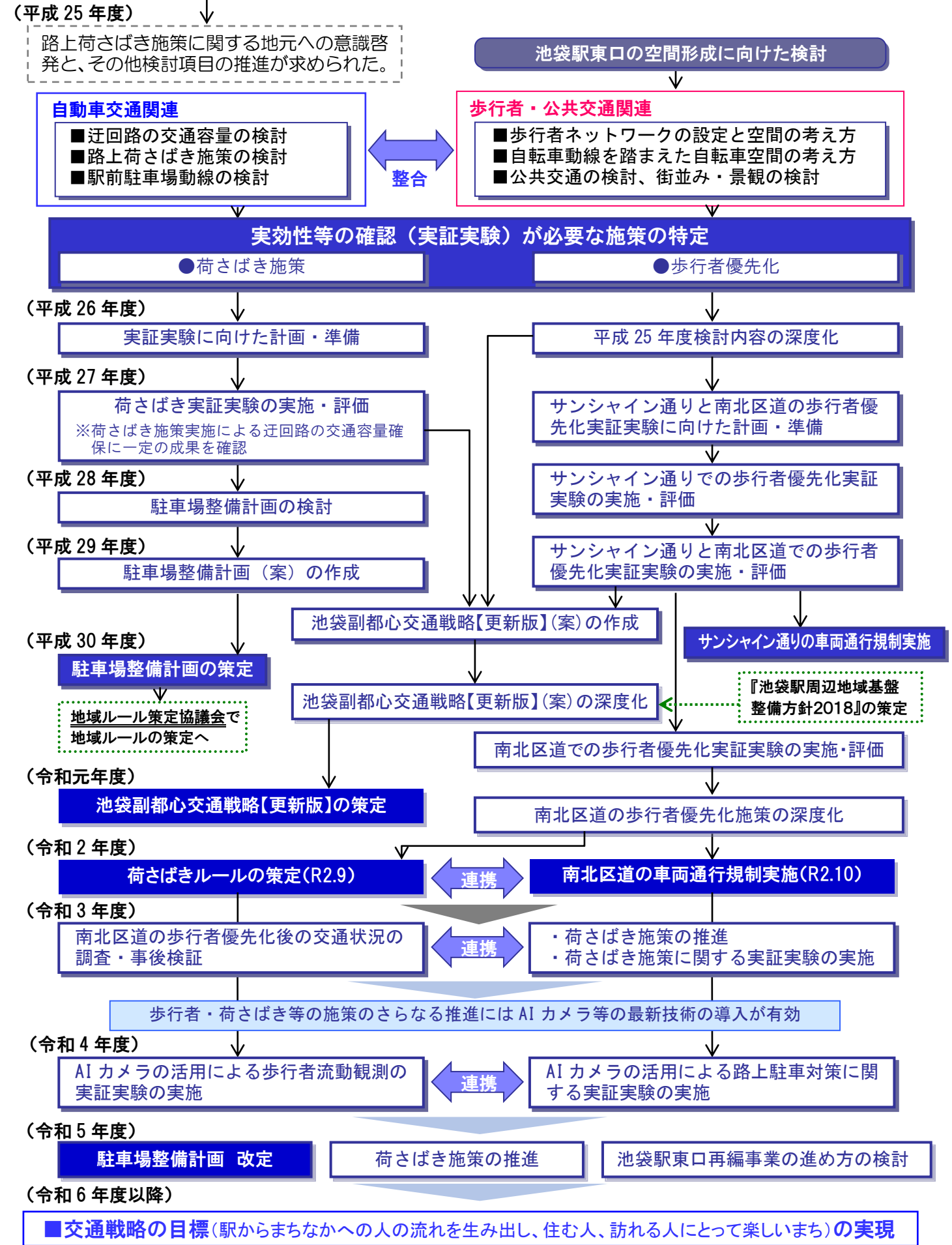
(平成23年度)

交通環境の実現に向け、各主体への影響を可能な限り小さくする方策の検討が求められた。

(平成24年度)

関係者との合意形成や実施の難しさを踏まえ、路上荷さばきを検討テーマとし、池袋に適用できる施策が求められた。

「池袋副都心交通戦略」とは  
『人が主役』となるまちづくりを見据えて、自動車に過度に依存しない人と環境にやさしい都市を目標として、次の時代を担う交通環境をどのように整えていくのか、目標となる交通環境の実現に向けて複雑多岐にわたる交通課題を解決していくための方向性と検討の進め方を示したものです。



【交通戦略の検討は、平成29年度まで「交通戦略委員会」が所管、平成30年度から「池袋駅周辺地域再生委員会 交通検討部会」へ移行】

## 2) 交通検討部会の流れ

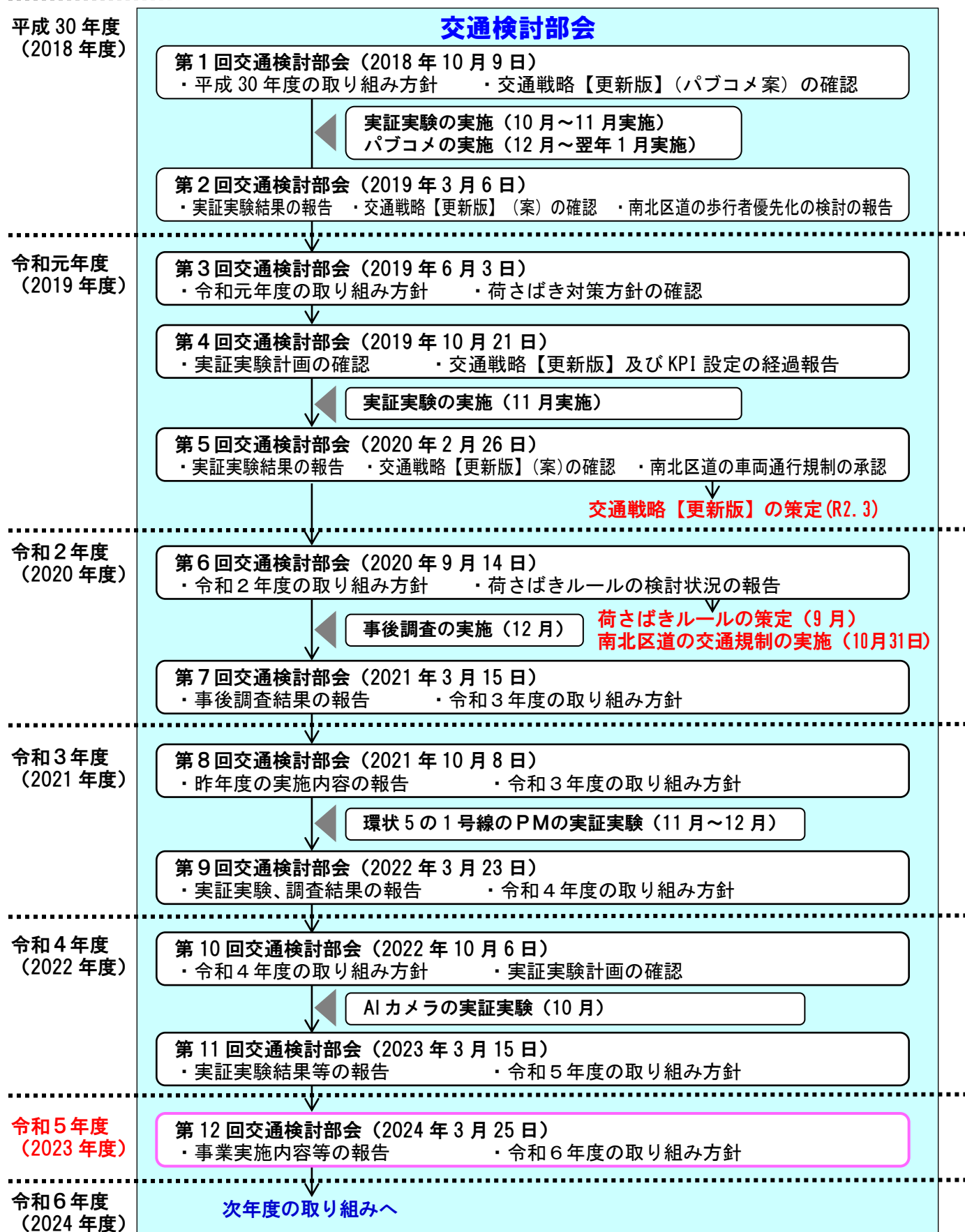


図 これまでの経緯と今後の流れ

## 3) 交通検討部会のメンバー

交通検討部会のメンバー	
会長	中村 文彦 (東京大学 特任教授)
副会長	羽藤 英二 (東京大学 教授) 坂本 邦宏 (イーグルバス株式会社 顧問) 大沢 昌玄 (日本大学 理工学部 教授)
委員	国土交通省 東京都 警視庁 (本庁・所轄警察署) 豊島区 交通事業者 (バス・タクシー協会) 地元 (商工会・商店会・町会・観光協会)

## II. 南北区道周辺に関する交通施策の状況

### 1. 南北区道周辺の交通空間の課題

#### 1) 歩行者が車道まで溢れ車両と輻輳する南北区道

南北区道は現状でも平日、休日ともに歩行者交通量が多いが、特に休日は買物・飲食などの歩行者が多く、歩道がないため車道に歩行者が溢れて通行している状況である。また、南北区道沿道にはアニメイト（池袋本店）が立地し、来店客等で周辺は歩行者で賑わっている。しかし、車両の通行は可能であるため、交通量は多くないが自動車も通行し、車両と歩行者が輻輳している状況である。（2012年時点）



歩行者と自動車が輻輳する南北区道

#### 2) 荷さばき車両等の路上駐車への対応（安全で快適な歩行者空間の創出と物流の両立）

南北区道やその周辺の道路は、荷さばき車両等の路上駐車が常態化しており、安全で快適な歩行者空間を創出するためには、これら路上駐車車両への対応が課題である。一方、まちの活動にとって荷さばき（物流）は必要不可欠な活動であることから、歩行者優先の取り組みと物流との両立が課題である。（2016年時点）



南北区道の路上駐車(左)と周辺道路の路上駐車(右)

#### 3) 歩行者の賑わいの面広がり不足

池袋駅からまちなかへの歩行者流動は、池袋駅東口～グリーン大通り（東口五差路まで）～サンシャイン 60 通りに集中し、周辺街区への賑わいの面的な広がりが不足している。（2014年時点）



人が集中するサンシャイン 60 通り(左)と閑散としたグリーン大通り(右)

#### 4) 「ハレザ池袋」開業による歩行者の増加への対応

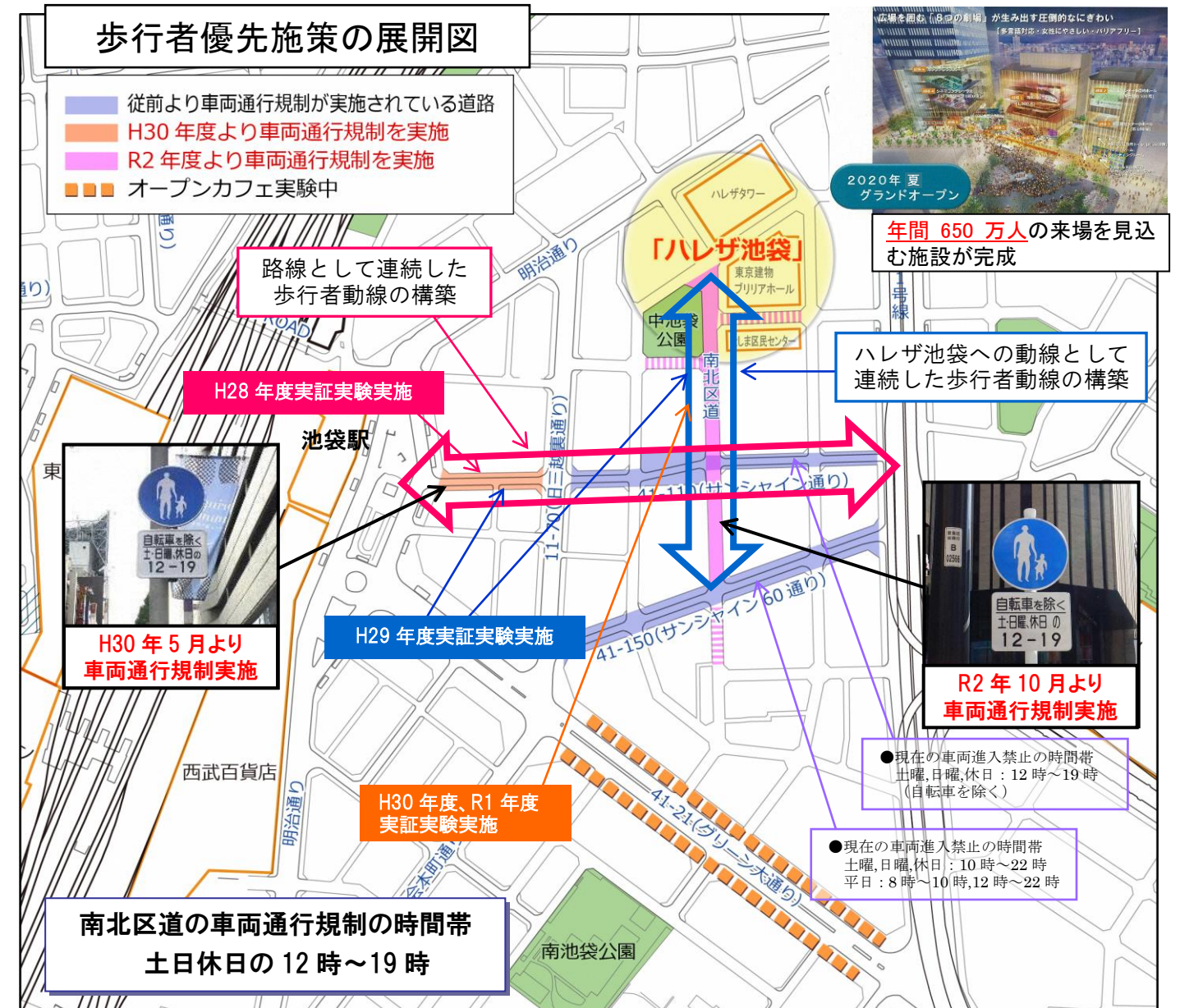
旧庁舎周辺の開発が具体化され、2020年7月に年間650万人の来場を見込む施設「ハレザ池袋」が完成した。大規模施設の開業により歩行者が増加することが見込まれるが、施設への動線となる道路は上記のような課題があり、歩行者空間として不足している。したがって、歩行者空間を確保していくことが近々の課題である。（2020年時点）



ハロウィンイベント時の南北区道  
(開発完成後に歩行者が増加したときのイメージ)

#### ● 「ハレザ池袋」開業を見据えた歩行者優先施策のこれまでの展開

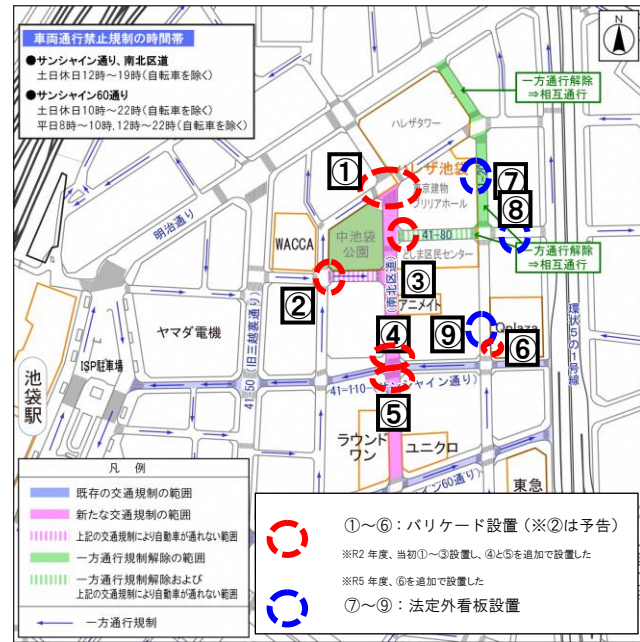
- 令和2年（2020年）7月の「ハレザ池袋」の開業を見据えて、周辺の交通空間の課題の解決と歩行者ネットワークの考え方を踏まえて、ハレザ池袋までの歩行者動線を歩行者優先化する施策を展開した。
- 平成28年度は、ハレザ池袋への動線の入口であるサンシャイン通り（駅前明治通りから旧三越裏通りまでの区間）において自動車の通行を抑止し、サンシャイン通りを連続的な歩行者優先の道路とする実証実験を実施した。
- 平成29年度は、サンシャイン通り（駅前明治通りから旧三越裏通りまでの区間）と南北区道（中池袋公園～サンシャイン 60 通りの区間）において自動車の通行を抑止し、駅前からハレザ池袋までの動線を連続的に歩行者優先とする実証実験を実施した。
- 平成30年度と令和元年度は、平成29年度の実証実験で「南北区道の歩行者優先化による大きな問題はない」という結果を得たことを受けて、歩行者優先化の本格協議に向けて、地元の意向を把握及び協力関係の構築を目的に南北区道（中池袋公園～サンシャイン 60 通りの区間）で実証実験を実施した。
- なお、サンシャイン通り（実験実施区間）は平成30年5月から、南北区道は令和2年10月から車両通行規制が本実施となっている。



## 2. 令和5年度の取組事項

### ■ 誤進入車両への対応

- ・交通規制の変更に伴う**誤進入車両の追加対策（バリケードの追加設置）を実施。**
- ・としま区民センターの裏（東側）の道路を南下してサンシャイン通りに流入する車両は、対策実施前の令和2年の132台/7時間に対して、**対策実施後の令和5年は15台/7時間と大幅に減少した。**



### ■ としま区民センター共同荷さばきスペース 申請方法の変更

共同荷さばきスペースの利便性向上のため令和5年7月1日より、下記の2点を変更。

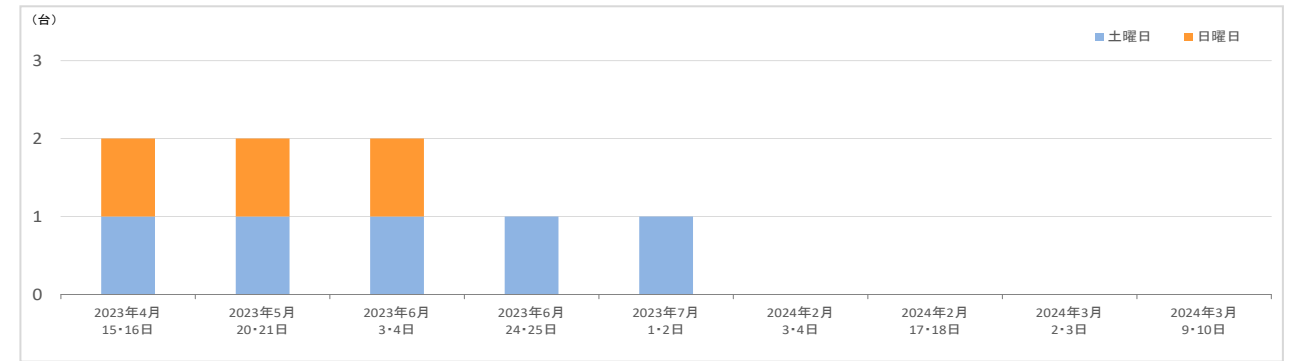
**申請方法**：①年1回から年4回に増加し、**3ヶ月ごとに利用申請**を行う。

②**オンライン申請が可能**となり、**申請フォームが郵送にて登録**する。

**【利用登録状況】** 2社

**【利用状況の推移】**

- ・平均すると土日の2日で1台程度、利用されている。ただし、直近では配送事業者の配送時間が変わったため、利用されていない状況。



※ 上記のグラフは、調査を行った日のみをグラフ化したものである(登録車両を週単位で集計)

図 共同荷さばきスペースの利用状況の推移

### ■ 荷さばきルール啓発活動

<啓発活動>

- 実施内容**：路上駐車抑制及び荷さばきルール周知のためのドライバー等への声かけとチラシ配布
- 実施日時**：令和5年11月18日(土) 14:30~15:30  
11月25日(土) 13:30~14:30
- 参加団体**：11月18日(土) 9団体13名  
11月25日(土) 10団体14名



<周知ポスター制作>

- 実施内容**：荷さばきルールエリア内の地元の方や店舗の方への、ルール周知のため、新規にポスターを制作、配布を実施
- 告知時期**：令和6年2月~
- 告知方法**：商店会への配布、町内会・区掲示板への掲示



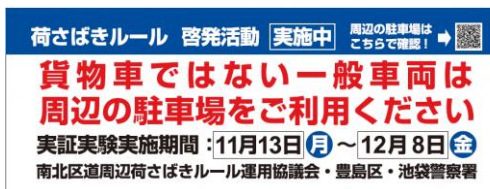
A4 判ポスター



A3 判ポスター

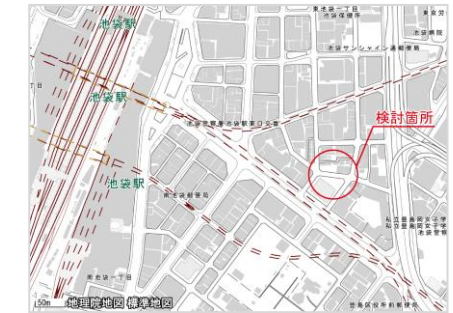
<環状5の1号線PMへの横断幕設置>

- 実施内容**：貨物車専用パーキングメーターへの乗用車の駐車を抑制する横断幕を設置
- 実施日**：令和5年11月10日(金)~12月8日(金)
- 設置枚数**：10枚



### ■ ニッセイ池袋ビル裏 貨物車専用駐車マス検計・設置

- 実施内容**：区道上に荷さばき作業を目的とした貨物車専用駐車マスを整備
- 設置数**：2台分の貨物車専用駐車マス
- 運用開始**：令和6年2月3日(土)~



### 3. 当初の課題に対する現状

- 1) 歩行者が車両と輻輳する南北区道
- 3) 歩行者の賑わいの面的広がりの不足
- 4) 「ハレザ池袋」開業による歩行者増加への対応

- 対応**
- 平成 30 年度～ サンシャイン通り車両交通規制の実施
  - 令和 2 年度～ 南北区道車両交通規制の実施
  - 面的な交通体系に基づく交通規制（一方通行）の見直し  
誤進入車両への対策（立て看板等の設置、状況調査）

- 成果**
- 歩行者幅員に合わせた周辺道路の交通規制を実現
  - 自動車の流れを整えたことで、南北区道周辺の輻輳の軽減を実現
  - 今後、歩行者や自動車への更なる周知等が必要

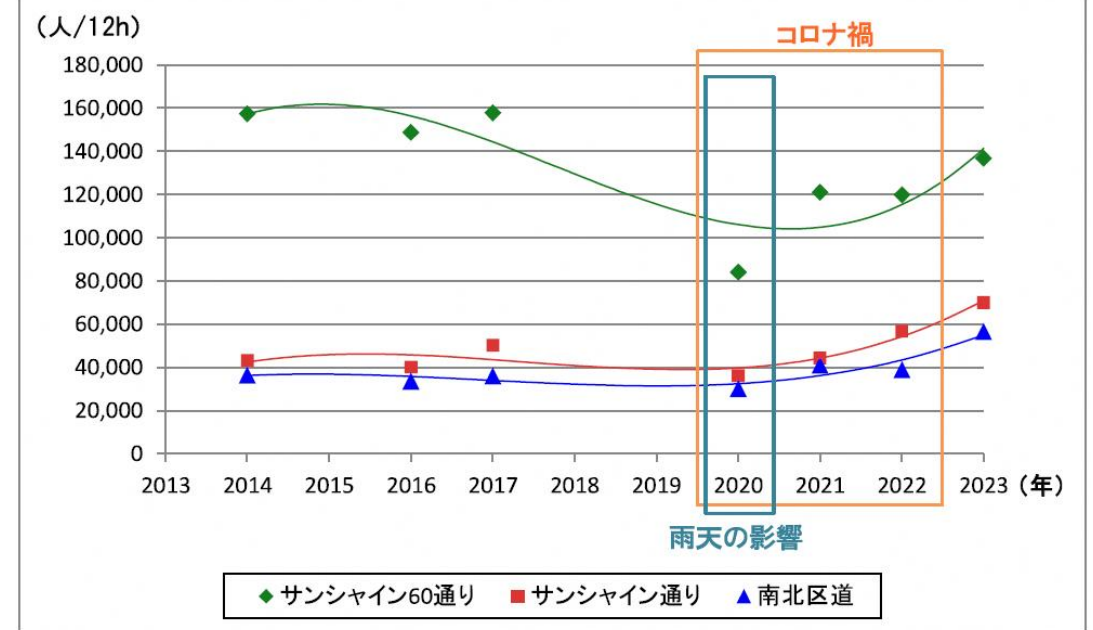


図 歩行者交通量の経年変化

### 2) 荷さばき車両への対応

- 対応**
- 令和 3 年 10 月～ 荷さばきルール策定、運用
  - 荷さばきルール運用協議会稼働
  - 荷さばきルール啓発活動  
ドライバーへの啓発活動、ルールチラシのポスティング、  
周知ポスター制作、環状 5 の 1 号線 PM への横断幕設置、  
環状 5 の 1 号線 PM 駐車状況調査（横断幕の効果検証）
  - 共同荷さばきスペース設置検討  
としま区民センター稼働  
ロクマルゲート IKEBUKURO 稼働
  - ニッセイ池袋ビル裏貨物車専用駐車マス設置

- 成果**
- 荷さばきルールに対する地元や関係事業者の  
理解が進み継続的な活動が実現
  - より一層の荷さばきルールの周知が必要

※令和 6 年度に環状 5 の 1 号線等での貨物車専用「駐車可」規制の実証実験を実施予定

**なぜ荷さばきルールが必要なの？**  
南北区道周辺では、Hareza 池袋のオープンなどにより、歩行者がとて多くなっています。このため、南北区道で特に歩行者の多い土日休日の12時から19時に車両通行規制を実施し、安全で快適な歩行者空間を確保する取り組みを進めています。しかし、まちの活動にとっては荷さばき（物流）は必要不可欠であり、荷さばき車両への対応が課題となります。これを解決するため、荷さばきに関するルールを定め、荷さばきに関わる人が共通の認識のもとで荷さばきを行い、良好な交通環境をつくっていくために策定しました。

**荷さばきルールってどんなルール？**  
荷さばきルールでは、主に2つのルールを定めています。

**ルール1 荷さばきの時間帯の変更**  
土曜日・日曜日・休日の12時～19時以外の時間帯（荷さばき推奨時間帯）で荷さばきを実施しましょう。

平日	土曜日・日曜日・休日
0時～24時 荷さばき推奨時間帯	0時～12時 荷さばき推奨時間帯
	12時～19時 荷さばき避ける時間帯
	19時～24時 荷さばき推奨時間帯

**ルール2 荷さばきの駐車場所の変更**  
安全に荷さばきができる場所で荷さばきを行いましょう。

- <路外の民間駐車場等\*の活用>
- <パーキング・メーター等の活用>

\*期間貸し駐車場、共同荷さばきスペース等

図 ポスティングチラシ

荷さばきルール 啓発活動 **実施中** 周辺の駐車場はこちらで確認！

**貨物車ではない一般車両は周辺の駐車場をご利用ください**

実証実験実施期間：11月13日(月)～12月8日(金)

南北区道周辺荷さばきルール運用協議会・豊島区・池袋警察署



ご存じですか？ 南北区道周辺 **荷さばきルール**

**ルール1 歩行者が多い時間帯を避けて行いましょう**

**12:00 ▶ 19:00**  
土曜・日曜・休日の12時～19時

**ルール2 路外駐車場などの安全な場所で行いましょう**

荷さばきルールの適用範囲 (パーキング・メーター等の活用)

（路外の民間駐車場等\*の活用）

\*期間貸し駐車場、共同荷さばきスペース等

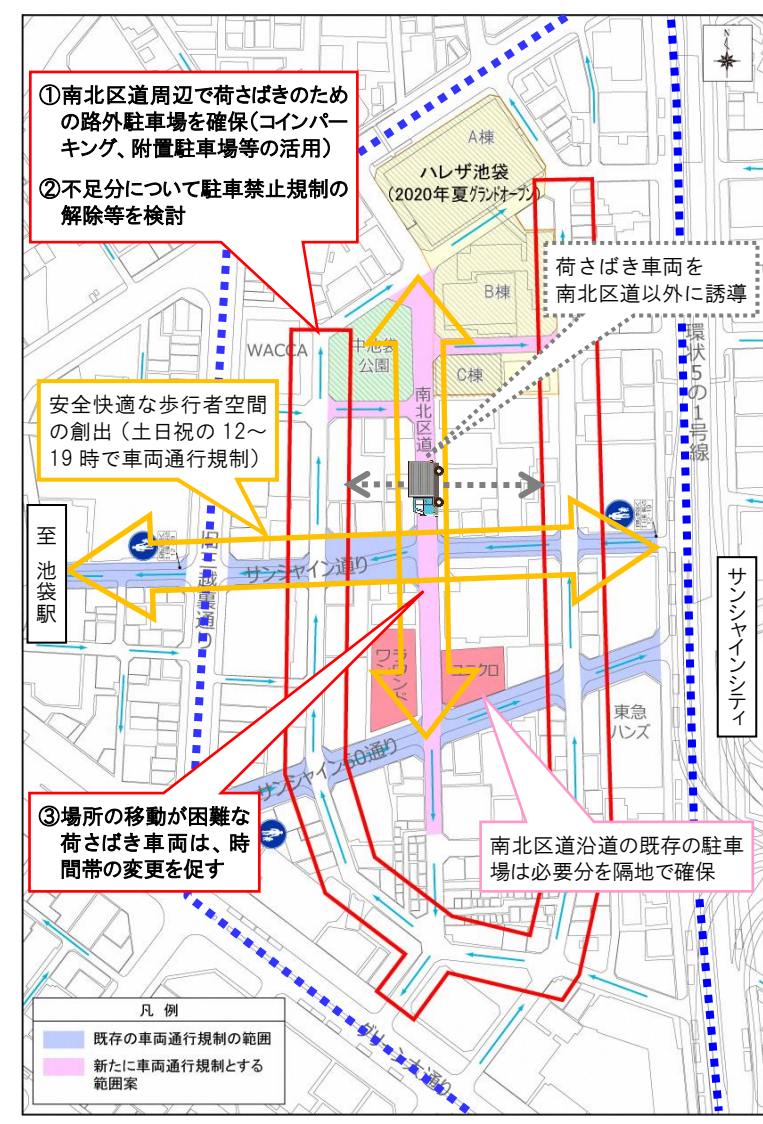
南北区道周辺荷さばきルール運用協議会 構成員および構成団体  
地元関係者（町会、商店会等）、貨物運送事業者、自動車業者、駐車場、管理会社、  
オペレーター等  
（問い合わせ）事務局：豊島区都市整備部都市計画課 TEL: 03-4566-2635

図 荷さばきルール周知ポスター

#### 4. 荷さばき関連施策の取り組み STEP イメージ (案)

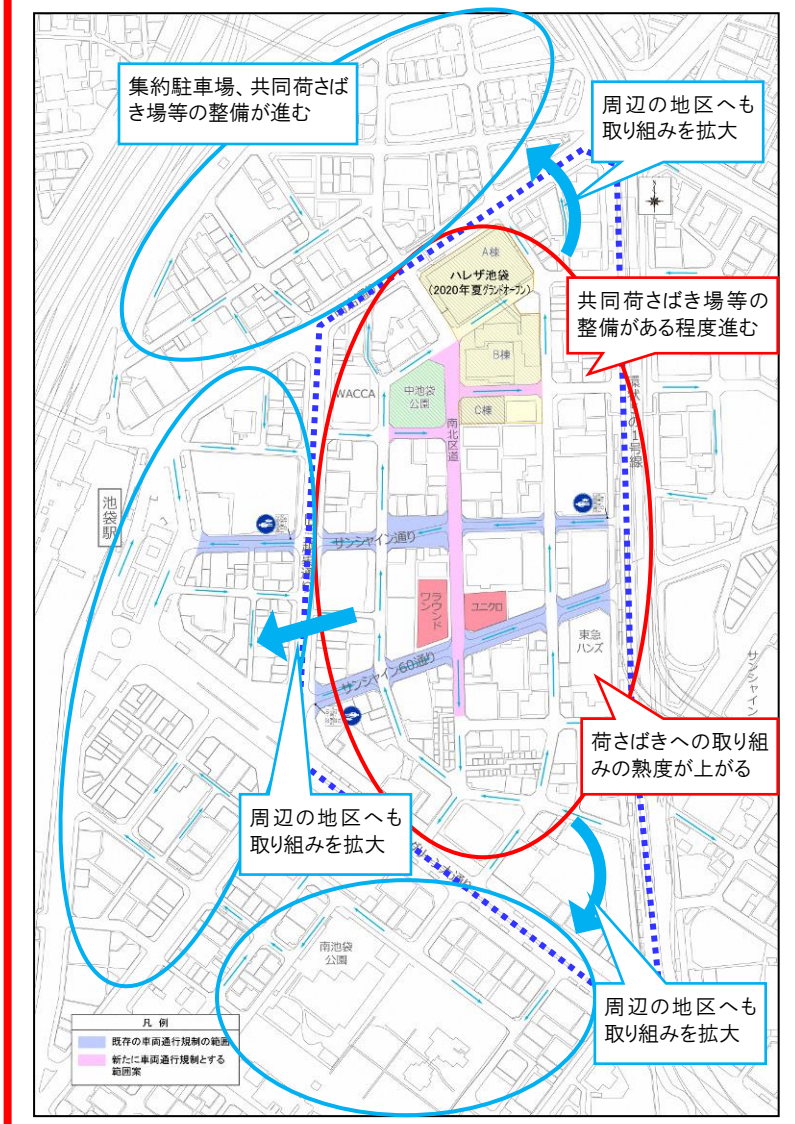
現状:STEP1 での対応は概ね完了。STEP2 への移行を進める。

##### STEP 1 (短期:ハレザ池袋の開業を目途とする)



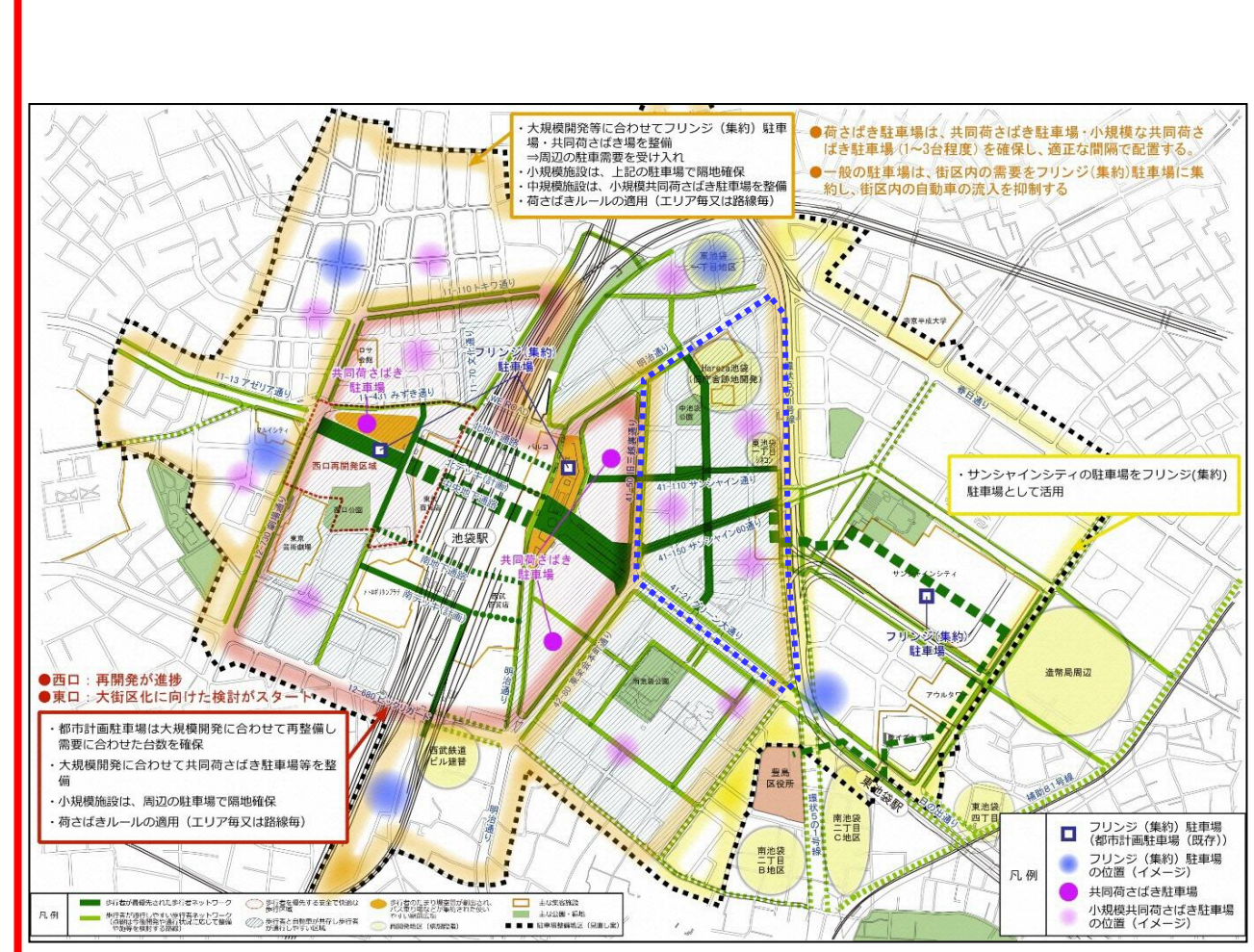
**【荷さばき関連施策の考え方】**  
 ●将来的には路上荷さばきを無くすことを目指すが、短期では無理なため、まずはハレザ池袋の開業を見据えて南北区道等の歩行者空間の確保を目的とした荷さばき対策を進める。  
**【主な荷さばき関連施策】**  
 >短期～中長期的な展開を見据えた施策  
 ・路外駐車場で荷さばきスペースを確保(時間貸し駐車場などの既存の駐車場で確保)  
 ・荷さばきルールの策定(荷さばきの秩序化、マネジメント、施策の実効性の確保、PDCA サイクルの実施)  
 ・駐車禁止規制の解除  
 >長期的な展開を見据えた施策  
 ・共同荷さばき場整備のための駐車場地域ルールの策定  
 ・荷さばきルールのPDCA サイクルによる検証結果を駐車場地域ルールの施策に反映

##### STEP 2 (中期)



**【荷さばき関連施策の考え方】**  
 ●荷さばき関連施策をさらに進捗させる  
 ・この段階では、開発・建替等に伴う共同荷さばき駐車場の整備がある程度進捗し、地元や運送事業者の理解も進んでいる状況。これを踏まえて、STEP1で確保した路外駐車場の荷さばきスペースについて、地元(民間)で運用する仕組みを構築するとともに、共同荷さばき場が整備された箇所はSTEP1で確保した路外駐車場の荷さばきスペースのあり方を検討し、必要に応じて廃止する。  
**【主な荷さばき関連施策】**  
 ・南北区道周辺地区で展開してきた荷さばきの取り組みを周辺の地区でも展開  
 ・駐車場地域ルールに基づき、開発、建替等に伴う共同荷さばき駐車場の整備をさらに加速させる  
 ・カーブサイドを活用した貨物車専用駐車マスの整備  
 ・既存の駐車場を活用した路外駐車マスの積極的整備

##### STEP 3 (将来)



**【荷さばき関連施策の考え方】**  
 ●荷さばき車両の路上駐車を無くす(路外で受入れる体制が整う)  
**【主な荷さばき関連施策】**  
 >大規模開発に伴う施策  
 ・比較的大規模の共同荷さばき駐車場の整備が完成  
 ・上記の荷さばき駐車場を活用した共同集配システム等の導入検討(技術の進展により画期的な荷さばきシステム等の開発も期待されることから、共同集配システムに拘らず、技術動向を踏まえて最新のシステムの導入を検討する)  
 >中小規模の開発、単独建替に伴う施策  
 ・小規模の共同荷さばき駐車場の整備が必要分完成  
 ⇒STEP1で確保した路外駐車場の荷さばきスペースはあり方を検討し、必要に応じて廃止

※記載の荷さばき施策は、今後検討していく内容を示したものであり、実施が確定したものではありません

### III. 池袋副都心交通戦略（池袋駅東口駅前再編）の検討

#### 1. 池袋駅東口エリアの現状と駅前再編整備後のイメージ

現状、池袋駅東口周辺地域は、“人”が主役のまちづくりを目指すうえで下図に示す交通課題を抱えているが、環状5の1号線整備事業と池袋駅東口再編整備により、一定の交通課題の解決が見込まれる。

以下に、現状の池袋駅東口エリアでの主な交通課題と再編整備後の交通環境のイメージを示す。

駅周辺では歩行者を中心とした空間づくりが進められ、駅とまちのつながりが強化される。その一方で、自転車・自動車は安全でスムーズに移動できるネットワークが構築され、利用・移動の目的に合わせた道路のサービスレベルが地域全体で向上することが期待される。

これにより池袋駅東口周辺地域全体が“人”が主役”のウォーカブルなまちの礎を築くことを目指す。

#### 現状



図 現状での池袋駅東口周辺の交通環境と課題

#### 将来像

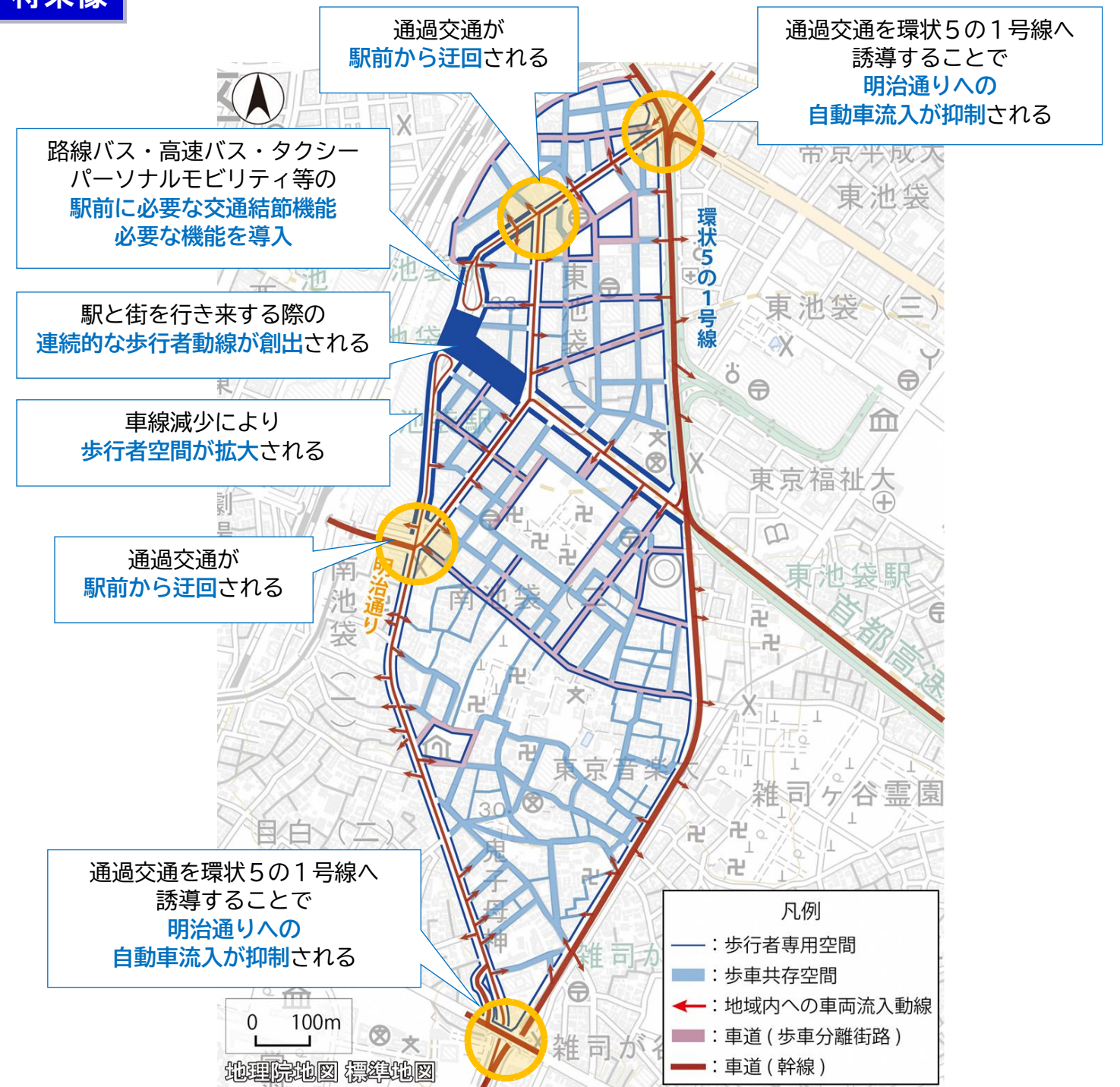


図 再編整備実施後の池袋駅東口周辺の交通環境と改善ポイント



## 2. 池袋駅東口駅前再編に向けた検討フロー

### ＜池袋駅東口駅前再編に向けた検討フロー＞

「人」が主役のまちづくり」に立脚した池袋駅東口駅前広場の実現にあたり、検討すべき事項を時系列で整理した検討フローを示す。

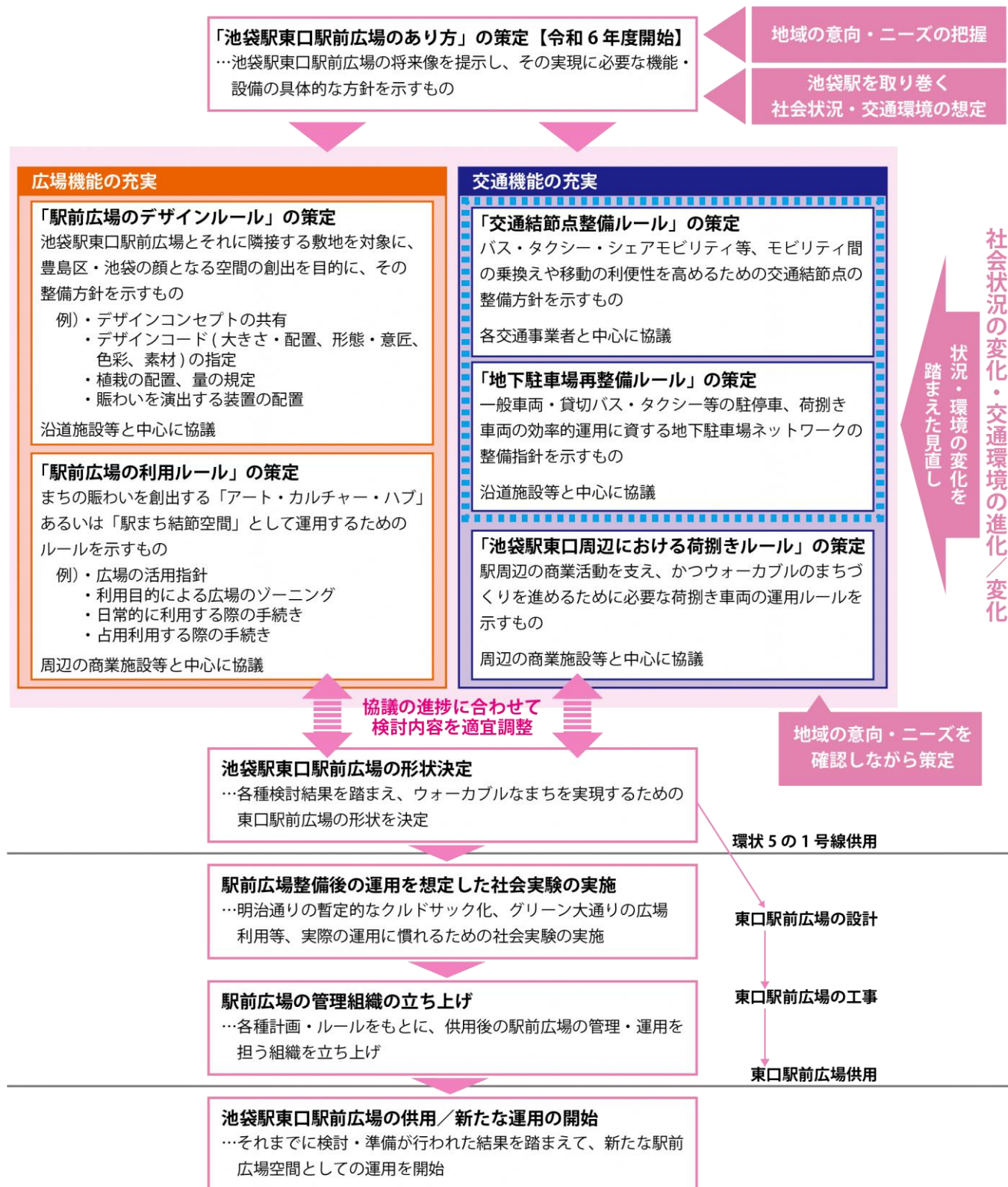


図 池袋駅東口駅前広場再編整備に向けた検討フロー

### ＜「池袋駅東口駅前広場のあり方」の検討項目＞

駅前広場が具備すべき機能・設備と空間の使い方の指針となる「池袋駅東口駅前広場のあり方」として、下表に示す項目について検討を進める。

検討項目	概要	
駅前広場に 必要な 機能・設備	歩行者動線	・歩行者ネットワークの検討（現況、将来像） ・アクセシブルルートの設定 ・必要な整備内容の検討
	交通機能	・交通機能の整理（現況、将来像） ・荷捌きに関する対応、システムの検討 ・地下駐車場ネットワークの整備に関する検討
	広場機能	・必要な広場機能の整理（将来像） ・管理運用体制に関する検討
	その他の機能・設備	・景観に関する検討 ・防災、災害時対応に関する検討
空間配置	機能・設備の配置案	・上記の検討を踏まえた、東口駅前広場空間およびその周辺における機能・設備の配置案の検討
整備の 全体像	「池袋駅東口駅前広場のあり方」の作成	・広場空間に具備すべき機能の整理 ・上記の検討を踏まえた骨子、素案の作成 ・「池袋駅東口駅前広場のあり方」の作成

表 「池袋駅東口駅前広場のあり方」策定に向けた検討事項

### ＜「池袋駅東口駅前広場のあり方」の検討体制＞

学識経験者、関係行政機関、交通管理者、交通事業者などにより構成される「東口駅前再編検討WG（ワーキンググループ）」を設置し、多様な知見を生かして基本的な項目を整理していく。

#### 池袋駅東口再編検討体制

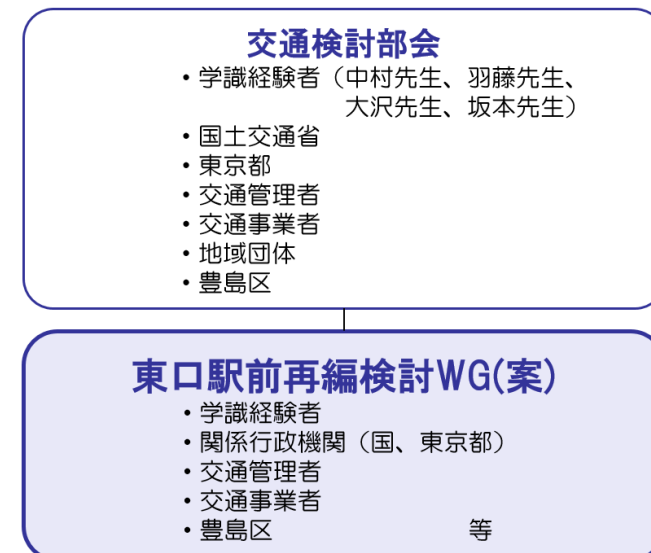


図 「池袋駅東口駅前広場のあり方」の検討体制

# IV. 池袋副都心交通戦略に関する検討経緯及びスケジュール

		H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	H31/R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度以降 (2024年度以降)	
関連計画・都市整備の動向等		●緊急整備地域指定(7月)			●池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン策定(7月)			●池袋駅周辺地域基盤整備方針策定(5月)			●池袋駅コア・ゾーンガイドライン策定(2月)		
まちづくり及び 関連計画等との連携	東西デッキ整備	基礎調査	デッキ構想 詳細調査	計画策定	ピクリガード着工	ピクリガード整備	竣工	東西デッキの検討					
	池袋西口の再開発	準備会設置	都市計画決定										
	旧庁舎周辺まちづくり (ハレザ池袋)	旧庁舎周辺まちづくりビジョン連絡会	権利変換計画認可 工事										
	南北区道(中池袋公園前の区 間)の整備	北デッキ詳細調査		プリリアホール としま区民センター 竣工									
	南池袋公園の整備	工事		ハレザタワー 竣工									
	造幣局地区防災公園の整備	竣工		詳細設計									
池袋駅西口公園	設計等		着工										
池袋副都心交通戦略		施策の実証実験		歩行者優先化		南北区道の歩行者優先化		池袋副都心交通戦略の更新		南北区道の歩行者優先化の実証実験		東口駅前広場整備に向けた交通検討	
池袋副都心交通戦略		路上荷さばき施策		サンシャイン通りの歩行者優先化		南北区道の歩行者優先化		池袋副都心交通戦略の更新		南北区道の歩行者優先化の実証実験		東口駅前広場整備に向けた交通検討	
池袋副都心交通戦略		計画・準備		計画・準備		計画・準備		関係機関協議		事後調査		池袋副都心交通戦略の再検証	
池袋副都心交通戦略		実証実験		実証実験		実証実験		実証実験・調査		実証実験・調査		池袋副都心交通戦略の再検証	
池袋副都心交通戦略		ロードマップ		ロードマップの修正		ロードマップの修正		ロードマップの修正		ロードマップの修正		池袋副都心交通戦略の再検証	
池袋地区駐車まちづくり マネジメント		池袋地区駐車まちづくり マネジメントガイドライン の策定		池袋地区駐車まちづくり マネジメントガイドライン の策定		池袋地区駐車まちづくり マネジメントガイドライン の策定		池袋地区駐車まちづくり マネジメントガイドライン の策定		池袋地区駐車まちづくり マネジメントガイドライン の策定		池袋地区駐車まちづくり マネジメントガイドライン の策定	
駐車場整備地区の変更		策定手続き 都市計画審議会等		策定手続き 都市計画審議会等		策定手続き 都市計画審議会等		策定手続き 都市計画審議会等		策定手続き 都市計画審議会等		策定手続き 都市計画審議会等	
駐車場整備計画 (駐車場整備計画策 定WG)		駐車場整備計画の策定		駐車場整備計画の策定		駐車場整備計画の策定		駐車場整備計画の策定		駐車場整備計画の策定		駐車場整備計画の策定	
駐車場地域ルール (駐車場地域ルール 策定協議会)		駐車場地域ルールの策定		駐車場地域ルールの策定		駐車場地域ルールの策定		駐車場地域ルールの策定		駐車場地域ルールの策定		駐車場地域ルールの策定	
荷さばきルール (南北区道周辺荷さ ばきルール策定協議 会)		荷さばきルールの策定		荷さばきルールの策定		荷さばきルールの策定		荷さばきルールの策定		荷さばきルールの策定		荷さばきルールの策定	
委員会等の開催		交通戦略委員会		交通戦略委員会		交通戦略委員会		交通戦略委員会		交通戦略委員会		交通戦略委員会	
委員会等の開催		交通戦略ワーキング		交通戦略ワーキング		交通戦略ワーキング		交通戦略ワーキング		交通戦略ワーキング		交通戦略ワーキング	
委員会等の開催		交通検討部会		交通検討部会		交通検討部会		交通検討部会		交通検討部会		交通検討部会	
委員会等の開催		駐車場ワーキング(H30 年度以降、地域ルール 策定協議会)		駐車場ワーキング(H30 年度以降、地域ルール 策定協議会)		駐車場ワーキング(H30 年度以降、地域ルール 策定協議会)		駐車場ワーキング(H30 年度以降、地域ルール 策定協議会)		駐車場ワーキング(H30 年度以降、地域ルール 策定協議会)		駐車場ワーキング(H30 年度以降、地域ルール 策定協議会)	

今後、これらの施策の実  
現に向け検討を進める